

あなたも明石市で 建築職員目指しませんか？



💡 建築職ってこんな感じ！

大半の建築職員が都市局に所属しており、主に「設計・工事監理」「まちづくり」「建築行政」の3つの分野において業務を行っています。全体の人数はそれほど多くありませんが、少数精鋭の分、仲良く協力し合いながら、日々、明石市のために汗を流しています。

また、建築職員としての技術力向上のために、若手からベテランまで分け隔てなく参加できるような様々な研修等を建築職員自ら企画し、実施しています。



営繕課
工事検査課

都市総務課

開発審査課
建築安全課

💡 こんなことをやっています！



景観に関する職員ワークショップ



校舎建替工事



プール改修工事



建築安全課職員による窓口対応



合葬式墓地建設工事



給食センター新築工事

営繕課

市民の利便性向上のため、ニーズに合った校舎の建替やエレベーターの増築、トイレの改修など、各公共施設の設計や工事監理の業務を行っています。

現場ごとに異なる様々な要望や条件を考慮しつつ、より良い建物を作り上げていく、やりがいと達成感を味わえる職場です。

建築安全課・開発審査課

建築物を建てる際の審査、住宅耐震化の推進や空き家対策、良好な宅地開発への誘導等を行っています。

建築物や住環境に関する業務を担い、安全・安心のまちづくりを目指し、業務に励んでいます。

都市総務課

都市計画の決定、建築物等の景観誘導やそのルールづくり、さらには、市民によるまちづくり計画の策定支援などを行っています。

市民や他部署職員との意見交換を重ね、魅力あるまちづくりに向けて取り組んでいます。

💡 ココがオススメ！

ずばり!! 明石市で働く良さは、「様々な業務をまんべんなく経験できる点」「やってみたい!教えて!という声が届く点」だと思います。市民との対話や、現場での経験を重ねて技術を磨き、人々の毎日の生活の場である、明石という魅力ある舞台を共に作りあげていくことができます。

日々の業務に加えて、これをやりたい!という仕事を一緒に探して取り組みませんか?



まちづくり研修会の様子